

昔話の表現法にふれて

藤原与一

これは、昭和五十五年六月一日に広島大学で開催された日本口承文藝學會年会で発表したものです。

はじめに

「昔話の表現法」というのは、昔話という、言語文化の文芸の、「話しかた」というぐらいにおとりいただければよいかと存します。

昔話の「話された・話されぐあい」のいっさい、でもあります。これはたいへん大きい問題でありましょう。考えるべき範囲も広く、深めて考えなくてはならないことも多いと存じます。今日は、まったく、その「昔話の表現法」にふれる程度で、いくらかの所見を申し述べてまいりたいと存じます。

一 導入段落

昔話のはじまりの部分に、導入の段落があります。文章で言えば、総記とでも言えるものであります。ただし、今日の昔話の報告を見ますと、どれもがつねに、導入段落をとりたてさせるものではありません。けれども、私などの昔話経験からもいたしますのに、一般には、まず、導入段落がとりたてられると考えるのであります。

さきごろ拝見することができました岩瀬博・太田東雄・箱山貴太郎のお三人の編になる『信濃の昔話』では、最初に出てまいります「瓜子姫子」の話しだと、昔むかし、あつたつちや。爺さんと婆さん、あつたつちや。とあります。そのつぎ、行があらたまつて、

爺さ、山へ草刈りに行つたつちや。
とありますから、導入段落のとおりあつかいが、きれいにできていると見られます。そのつぎの話し、「子育て幽霊」を見ますと、ここでは、初段が三行にわたっています。

話でさ。その昔の、その、嫁さんの嫁に来てね。そしてその、一人の子どもを産んで。それで今度、そのつぎの子どもを産むときになつたら、お腹ん中でもつて、子どもあんのに、その、死んだんだってさ。

このばあいは、最初の一文「話でさ。」というのが、あるいは、第一段落としてとりたてられるのではないでしょうか。実際の語りくちを、たとえば録音などで聞きたいところでございます。つぎの「指太郎」という話しになりますと、これは、第一段落が、

昔むかし、ある山の村に、お爺さんとお婆さんが住んでいました。とありますて、まったくこれが初段であります。つぎは行が変わります。

まして、「子どもがないので」と、話しが進行します。つぎの話し、「夢見長者と絵姿女房」では、

昔あつたとさ。

これが、きれいな初段落になっています。そのつぎは、「あの、昔、とっても夢の好きな」と、行かえになっています。「蛇舞入」の話になりますと、初段は、

昔、あつたって。

です。つぎの「糖福米福」の話しになりますと、

昔、あつたつあ。

とあって、これが初段落です。つぎの「繼子と笛」になりますと、

お父さんとお母さん、あつたつちや。娘三人持っていたつて。

これが初段落になっています。このばあいは、「娘三人持っていたつて。」も初段落にふくまれるとされています。このつぎが、

お父さんがな、あの、馬、引いてな、毎日その、駄賃づけし
たんだつて。そしたら、あるとき、お母さんな、病氣でなくな
つしまったつちや。

というふうになつていて、初段のとりかたは穩当かと考えられます。

この本には、初段落のとりあつかいの、きれいなありさまが見られまして、私は敬服いたしました。

つぎの題材として、私自身の生まれました瀬戸内海大三島の昔話記録をとりあげてみましょう。『伊予大三島の昔話』という本が出ています。この中には、私の郷里の昔話を、私のおさな友だちの語つたものも出ています。そのいちはんてに出ているものは、

今治のなんちゅうお寺か、私もはつきりは知らんのですがな、
今に、それはあるそうですが。

という出だしになつていてます。初段としては、なんとも現代化されたものであります。私どものおさないころは、

昔むかし、何々と何々とがあつたんじやげな。

といった体裁が、初段の類型でしたが、この本では、それをほとんど見ることができます。

こんなところから感じるので、昔話研究の対象にも、一等資料と二等以下資料とがあるのではないでしようか。調査の問題もあります。私が語り手だとしましたら、まつびるま、よその人人が昔話を調べにきたりすると、実演してみるのにも、てれくさなどなどが先だつて、ほどよくはやれません。「調査」の自然環境がないと話しの出だしも変なものになりますね。

二 むすび段落

冒頭の導入段落に対応するものが、むすびの段落であります。私の郷里では、

それでとんとひとむかし。

というのがきまり文句でした。これが、最後の特定の一級段落として独立せしめられます。

近来は『日本昔話通観』の中国地方に関する発表がございまして、それに、むすびの段落や導入段落の文句の調査整理がかかけられてもらいます。この種のものは、私などにとっては、ありがたい研究資料です。

三 語り進行の分段

昔話のそれぞれに、その語りの進行による段落わけがござります。個々の話しさは、それなりの、特定の段落構造を持っています。それ

を、私どもは、昔話記録について見るし下さいあります。

私は、昔話記録のおののおについて、それがどういう行かえになっているかに注目します。ひどく、のべつまくなしに書きあらわされているようなものにも遭遇しますが、これはほとんど論外であります。

考えてみますと、同一の人が同一の話しを語ったとしても、時とばあいとがちがつたら、段落わけがちがつてきたりもするのではないかでしようか。私は、同一人に時を変えて再演してもらつて、あるいは再々演してもらって、語りの進行の分段の様相を追跡してみたいと思うものであります。

先方が語ってくれている時、こちらが途中であいづちをうちます。あいづちのうちかたしだいで、ときには、先方の話しの方向が変わつていくのではないでしようか。方向にうごきがおこつてくるのではないかでしようか。こういう意味で、語りの分段も、あいづちによつて、左右されることがあつたりはしないでしようか。なにしても、先方の話しの自然の流れを左右することのない、適宜のあいづちが肝要かと存じます。

ここでまた、岩瀬さんたちのご本について、改行のさまを拝見してみます。さきほどらい見てまいりましたはじめのほうのいくつかの話では、比較的、改行が頻繁でありまして、分段の受けとりから細心の注意のはらわれているさまがうかがわれます。ところで、「瓜子姫子」の話ですが、こういう分段のありさまが見られます。昔むかし、あつたつちや。爺さと婆^ば、あつたつちや。

爺さ、山へ草刈りに行つたつちや。婆さ、川へ洗濯を行つてゐます。さきほどらい見てまいりましたはじめのほうのいくつかの話では、比較的、改行が頻繁でありまして、分段の受けとりから細心の注意のはらわれているさまがうかがわれます。ところで、「瓜子姫子」の話ですが、こういう分段のありさまが見られます。なあ。ジャブジャブ、ジャブジャブと洗濯してたらなあ、上のほうからでつかい瓜やあ、ポッコリ、ポッコリ流れて来たつち

や。婆さ、それで喜んでなあ、

「瓜、瓜、こつちい、こい。瓜、瓜、こつちい、こい。

つて言つたらなあ、瓜やあ、婆さの前へ流れて來たつちや。

そしたらなあ、婆さ、喜んで、それ拾つて、うちに持つて來

て、「爺さ山から帰つて來たら、二人で仲よく食べよ」と思つてな

あ。そして、「早く爺さ、帰ればいいなあ」って待つて帰つて來たつちや。

「婆さ、婆さ。今帰つた」って言つて帰つて來たつちや。^(裏)すべん中へ入れて、爺さ帰つて來るのを待つていたつちや。そしたら爺さ、草あ刈つて、しゃつて、エンコラ、エンコラ帰つて來たつちや。

それで、婆さ、早速喜んで、

「爺さ、爺さ、今日なあ、川へ行つて洗濯してたら、でつかい瓜や、流れて來たからな、拾つて持つて來おいたせえ、これから二人で食わねえかい。」

そしたら、爺さも喜んでなあ、

おばあさんのことばで、瓜は婆さの前へ流れてきます。

そしたらなあ、婆さ、喜んで、それ拾つて、……：

と、ここでこのようになつて段落わけがなされています。いかがなものでしょうか。これをいつたん是認いたしまして、つきへまいります。以下は長くづけられていて、大きい段落が見られることになつています。

私は、ことによつたら、「そこへ爺さ」というところから段落あらためでよいのではないかとも思います。こういう語りものでは、

かならずしも、ことばづかいの言いきりは見られなくても、段落あらためと理解してよいばかりがあるのではないか。どうでしょうか。

おじいさんが帰ってきます。おばあさんがさっそくよろこぶわけですが、そこが、

それで、婆さ、早速喜んで、
とあり、「それで」で改行になっています。ここは、どういうものでしようか。よくはわかりませんが、昔話の分段の受容には、ずいぶんむずかしい問題があるようにも思われます。

四 段落内での表現法

つぎに、一段落内での表現法が問題になります。これは、一つの文からつぎの文へ、またそのつぎの文へと文表現が連続し進行していく、それでの表現法ということになります。いかにも漸層的に、文また文と、表現が進められていくものがあるかとおもうと、語りがあとがえつたりする「文」進行もあります。また、くりかえしたりする「文」進行もあります。こういうことも、語りの本人に再話をしてもらうと「これこそ、文字どおり再話であります。」、どういふことになるのでしょうか。時をおいて、二度三度と、おなじ話しを聞いてみるとがえつたりするのに、段落内の表現法のありようをとらえるのに、おもしろい研究ができるかと思ひます。

さきほど「語り進行の分段」は、話者本位に、「段落はこび」とも言うことができましょうか。語り手は、「一話の表現をまつとうするのに、段落はこびの表現法に、みずからおおいにあそびます。ことに、だいじな「誇張」のために。その段落の中では、センテ

五 一文の表現法

さてまた、そのセンテンスの内では、語句のはこびに、おおいにあそびます。

言ってみますれば、昔話の語り手という表現者たちは、おのれの自由にまかされた語りで、いとも自在に、表現のあそびをあそんでいくのであります。口誦文芸の世界のたのしさ・自在さであります。

一言つけそえますと、こういう点でも、私は、口誦文芸ということばを、昔話に関して、つかつてみたいのです。

その一センテンス内の語句はこび、つまり、表現法ですが、これが、受けとりかたから言うならば、一センテンスの表現の句読点づけということにもなってきます。この点でまた、受けとり手、岩瀬さんたちのご本にかえりますと、たとえば、「夢見長者と絵姿女房」の話では、「昔あつたとき。」のつぎの段落の初のセンテンスが、この話では、「昔あつたとき。」のつぎの段落の初のセンテンスが、あの、昔、とっても夢の好きな、大きなお店の旦那さんが、つて。

とされています。まず、「旦那さんがあつて。」で「。」がほどこざれているのに、私は、目をうばわれました。なるほど、こういう受けとりかたなのかなと、私は感服いたしました。つぎに、読点が、「あの」の所にあり、「昔」の所にあつて、これがまた、私には、心にここに見られるのではないでしょうか。

しづかに、語りのボーズがおかれるのも、また、語りの表現法に属することあります。語りの、ここでは、文表現法に属することあります。

もう一例を引用してみましょ。『繼子と笛』の話の第一分段のはじめに、

お父さんがな、あの、馬、引いてな、毎日その、駄賃づけしんだつて。

というセントンスがあります。これだけが一文とされてますが、

これには、私は、多少の疑問をおぼえます。「お父さんがな。」「あ

の、馬、引いてな。」このように、「な」「な」と、セントンスをた

たみかけていく表現法が、ここにあるのではないでしょか。

セントンス表現法の問題は、もつとかんたんなところにもあります。導入段のことばにあります。岩瀬さんたちの「本を見てまいり

ましても、

昔むかし、あつたっぢや。
というのがあり、

昔あつたとき。
というのがあり、

昔、あつたつあ。
というのがあります。一々、表現法が変わっていて、見のがしがたいしidaです。

六 表現法総合研究

以上のように、表現法の問題をとりあげてまいります。ここに、表現法総合研究のしごとが開けています。昔話の一話ごとに、その全「表現の世界」を分析して、表現法を総合的に究明することができます。その結果、いくつかの次元で、類型的特徴とでも言いうる

ものを帰納することができます。私は、このような作業を、東北地方の昔話についておこない、九州南部地方の昔話についておこない、あるいは越後地方の昔話についておこない、あるいは駿河地方の昔話についておこないなどなどして、結果の対照比較の研究を試みることができたらと考えることができます。こうすることによつて、まずは、昔話の生成を、より深く理解することができます。

昔話表現法の総合的研究は、昔話そのものの実質・実態の正確な理解・把握のため、次くことのできないものであると考えられます。昔話に関する多くの議論と多くの討究のものとは、ここにあるとすことができるでしょう。

昔話の性格も、どのように説明しうるものかと、私など、考えあぐむのですが、「性格」の言明・言いあらわしのためにも、昔話表現法の究明は、必須とされましょう。

昔話研究を、いわば科学精神のもとで、できるだけ合理的に遂行していくとすれば、私どもは、どうしても、表現法研究という基盤に立たなくてはならないではないでしょうか。

昔話についての表現法研究は、昔話研究の一直接目的であつてよからうと考えます。昔話という口誦文芸の独自性を説明するための直接の方法は、表現法研究に求めることができます。

七 問題点

表現法研究の見地から、私は、ここで、とりあえず問題にしなくてはならないことを、みなさんといっしょに列挙してまいりたく存じます。

(記録にうつすばあいから考えてまいりますと) 段落わけの注意が肝要であります。

2、

句読法への細心の注意が肝要であると存じます。

3、

広く表記法に心を用いることが肝要なのではないでしょうか。この点では、句読点以外の表記用符号をさまざまに善用することもあってよかろうと存じます。たとえば、一格どり二格どり三格どりの棒線・点線その他を用いるなど。

4、

諸注釈の用意が肝要かと存じます。どういう条件のもとに語られたものであるかということなどは、読者にとって望ましい注記であります。

方言による言いかたを、いわゆる共通語におきかえてみせる注釈などは、もつとも厳密に遂行されるべきものであります。私は、一例として、佐々木徳夫氏の業績を重んじて存じます。近しいところで、広島県内の実例を出してみますと、「きょうは 朝 早う出かけるヨーナケー。」というのがあったとします。この時、「出かけるヨーナケー」という、方言のもの言いの注釈として、「出かけなくてはならないから」との言いかたを、そこに書きあてがつたとしたら、これはあやまりであります。かといって、「ヨーナケー」

は、「何々のようであるから」と言つても、はなはだものたりないであります。となつて、方言上のひとことも、共通語への言いかえは至難のわざとなつてきます。広島県地方のことばにしてからがそうであります。国西南や東北のほうの方言で語られた昔話についての、いわゆる共通語訳ともなりますれば、これはまったく、困難中の困難事と言いうるものであります。しかし、「昔話表現法」の研究のたまえからは、私どもは、ぜひともこゝへ努力をかたむけなくてはならないわけであります。

6、

昔話研究上、類話ということが言われています。類話処理は、どういうふうになされているのでありますか。私は、昔話の表現法を、以上のように考えてまいりますので、その、表現自体をおさえての類話処理ということは、たいへんむずかしいことであろうと察します。

7、

昔話の調査法そのことに、多くの戒心事があると考えられます。言つてみますれば、現実の「昔話の表現法」のありようを、それとして、真に正しく享受する調査がおこなわれなくてはなりません。私などは、方言の調査で、一単語を聞きましても、それがセンテンスの形で表現されたばあい、その単語のありさまを根ほり葉ほり受けとのに難渋するのでありますが、こと、昔話となつて、この長大なもの(どんなひとくち話しふうのものであろうとも、単語から言えれば、長大な作品であります)、その生きているすがたのままに、つまり、表現法のままに、根ほり葉ほり受けとなるとなつたらば、この調査は、たいへんなしごとであります。録音器をさし出しておいて、腕ぐみしていれば、それで調査はできるといったような

ものでは、けつしてありません。

一つの昔話が、その本然の表現法のままに、生き生きと語られるのを受けたためには、まず、「人」はもちろんのこと、「時」と「所」とをよくえらばなくてはならないでしょう。語られるよいふんいきができる、話し手に余裕ある発言行動がとられれば、昔話調査は軌道に乗ります。筆記用具ひとつ、ふしづんなとりあつかいによつて、調査者の私どもが、相手の心情にひびを入れるようなことがあってもなりません。

私は、昔話調査のしろうと作業のおそろしさを、いくどか見たことがあります。調査者本人たちは、それで自然の調査作業ができたと考えていたふうであります。私には、そうではないように思われました。今、畑に出来かけようとするおばあさんをひきとめて、こちらは時間がないからと、しいてすわつてもらい、それで、相手に昔話を語つてもらつたとしても、それがどれだけの調査というのでしょうか。相手が迷惑がるよりも、相手が、もつと居れとひきとめてくれる、そういう調査をするようになりたいものであります。

表現法の委曲をじつと聞きこむとなつたらば、調査のしごとは、真に高度の技術を要するものだと言わなくてはなりません。だれでもが容易におこなういるものだとは、けつして言えないであります。昔話調査は、正しい意味での専門人が、心をかたむけてやるのにしくはないと思うのです。

いわゆる方言調査に例を借りて、ものを申してみます。去る年、一冊の方言辞典が出ました。これは、私をして言わしめれば、昭和初年ごろの方言集のありさまから、さほどには進歩していないものです。そこには、方言調査ということそのことに、大きな問題があります。

昔話研究は、今日、どのような進歩の段階にあるのでしょうか。話しを小さなところにもどします。昔話調査者、ことにその若い人たち、調査の場面でのあいづち・応答などについて、どのような研究をしているのでしょうか。

昔話の語りにとってだいじなもの一つに、イントネーションがあります。さきほどらい拝見します、岩瀬さんのご本にしましても、もし、イントネーションの略符号がつけられてあつたら、あ、そういうわけでここは改行かと、納得しうるばあいもあるのではないかと考えるだいです。口誦文芸を問題にして、それを記録にうつした時、語りの抑揚の重大性を無視することはできません。そこまでを考えるとして、私どもは、「昔話の表現法」を言うことができるのだとも考えます。

むすび

私は、方言研究の一学徒にすぎません。昔話研究も民話のことでもまつたくのしろうとであります。しろうとなりの談義をもつて、

「むすび」を申しあげてみたいと存じます。
私は、以上のように考えますから、昔話調査をおこなつて、一話にもせよ、それを文章に書きあらわすことは（これはけつして文字化ではありません）、すでにそうちうな昔話研究であると思うのです。しかし、一般には、書きあらわされたものを、資料とよぶこともおこなわれているようです。昔話の本が資料集と考えられたり、資料叢書とよばれたりしています。なるほど、一面、資料にはほかなりませんんでしょうけれども、昔話の世界を、その表現法のままに文章に定着させることは、そういうの研究活動であるとも、考へるべきではないでしょうか。

どのようなばあいにも、昔話研究は、不厳密・不精密であつてはならないと思ひます。広くフォークロア、民俗学、これのしごとが、大ざっぱであることは、きんもつであります。精密性、これは、どの学問にとっても緊要なことであります。

昔話は、それぞれが文芸作品です。口承文芸と言われているとおりであります。昔話文芸をとつての文芸研究は、表現皮膜の世界を追究することによつて、いやがうえにも、そのしごとを純粹なものにしていかなくてはならないのではないでしようか。文芸としての昔話の研究をねらいながらも、その「内容」研究が、「なつかば文芸学的」でしかないものになつたりしては、残念であります。

私は、昔話が、口承文芸であつて口誦文芸であることを探したいのです。昔話の語りといふものは、過去に向いた語りであるとともに、未来に向かつた語りでもあります。それが、考へたいことの一つです。(つぎに、昔話のおもしろい語り手たちは、かならずしも、わくにはとらわれないで、前むきにおもしろく、昔話を語つていこうともしてはいないでしようか。(つぎにまた考へることですが、このまま、昔話の語り手がほろんでいったのではたまりません。あと以降に、時の昔話を語る新人が出てきてくれればと、私は思うのです。古典といふ語を借りますならば、文化遺産としての古典のはかに、今後創造される古典のあることを、私はこいねがいます。これらの考え方のもとに、私は、口承文芸を、かつては口誦文芸として受けとりたく思ひものであります。

なにはともあれ、表現法から見ても獨得と言ふほのかはない昔話に対する研究は、しょせん、学の名をになうものになつていくはずであります。大胆に申しますならば、方言についての方言学と同様、昔話についての昔話学が、志向されてよいと思うのであります。

ます。しようと考へながら、私が思いますのに、昔話研究では、方言のばあい以上に、学ということが考へやすいようであります。方言研究は、文表現あるいは連文表現というまとまりを対象とするのにしましても、(残念ながら、一般には、いまだこの認識がよわい)のでもあります。表現の内容は、小規模なものであります。また、それは、その場に属する生活の表現の、一こま一こまであって、いわばとりとめのないものであります。しかるに、昔話のばあいは、表現の規模が、まとまつた大きいものであります。しかもそれは、おのおのが、一個特定の人生内容・人間内容をよく見せるものであります。文表現・連文表現を対象とする方言研究の、方言学へのあゆみにくらべますれば、昔話表現を対象とする研究の、昔話学へのあゆみのほうが、道のよりよく見えたあゆみのようにも思われます。

むすびと申しながら、長い談義になりました。最後に、つぎのことを申しあげます。

昔話に関する表現論は、やがて、ことわざその他の、もうもろの語芸に関する表現論とむすびあります。語りものいつさいにかかる表現論は、やがてまた、歌謡や俚謡、歌いものいつさいに関する表現論とわたりあります。かくして、口誦文芸全般に関する表現論ができます。こういう、表現論のひろがりの中に、「昔話の表現法」という論題も存在しています。

(ふじわら よいち・広島大学名誉教授)